

# 世界のサイフ

追加型投信／海外／債券



## ファンドの概要

設定日：2006年12月15日 償還日：2026年10月13日  
 決算日：原則毎月12日 収益分配：決算日毎（第2期以降）

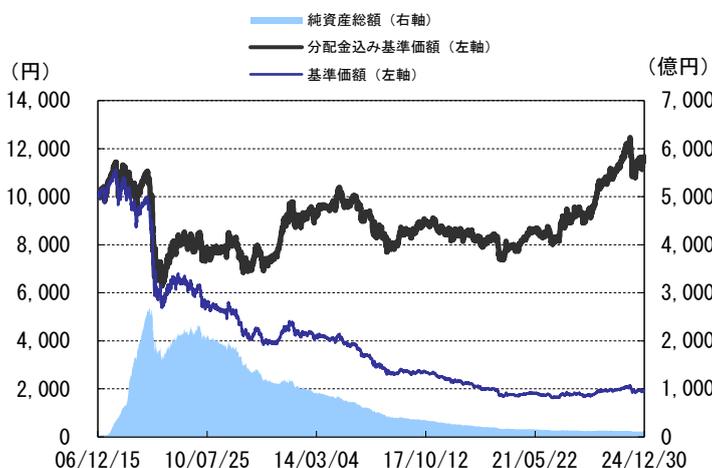
## 【ファンドの特色】

1. 原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
2. 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

## 運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。  
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、  
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。  
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を  
 約束するものではありません。

### <基準価額の推移>



基準価額：1,949円  
 純資産総額：112.23億円

### <基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
3.55%	4.63%	-3.86%	7.59%	42.23%	16.76%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

### <基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	1,892円
当月お支払いした分配金	-10円
為替	
コロンビアペソ	11円
イギリスポンド	6円
ニュージーランドドル	0円
カナダドル	3円
要	
メキシコペソ	14円
オーストラリアドル	0円
アメリカドル	9円
ノルウェークローネ	3円
チリペソ	6円
ポーランドズロチ	8円
債券要因	
インカムゲイン	6円
キャピタルゲイン	3円
その他	-1円
当月末基準価額	1,949円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

### <資産構成比率>

マルチカレンシーファンド クラスB	98.6%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.3%

### <分配金実績（税引前）と決算日の基準価額>

	設定来合計	直近12期計	24・1・12	24・2・13	24・3・12	24・4・12	24・5・13
分配金	7,160円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	-	-	1,952円	1,973円	1,955円	2,027円	2,063円
	24・6・12	24・7・12	24・8・13	24・9・12	24・10・15	24・11・12	24・12・12
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	2,059円	2,102円	1,919円	1,830円	1,939円	1,929円	1,905円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドより提供された情報です。

<通貨別構成比>

コロンビアペソ	12.3%
ポーランドズロチ	11.2%
メキシコペソ	11.2%
チリペソ	11.1%
アメリカドル	9.9%
イギリスポンド	9.1%
オーストラリアドル	8.9%
ニュージーランドドル	8.8%
ノルウェークローネ	8.8%
カナダドル	8.6%
その他	0.0%

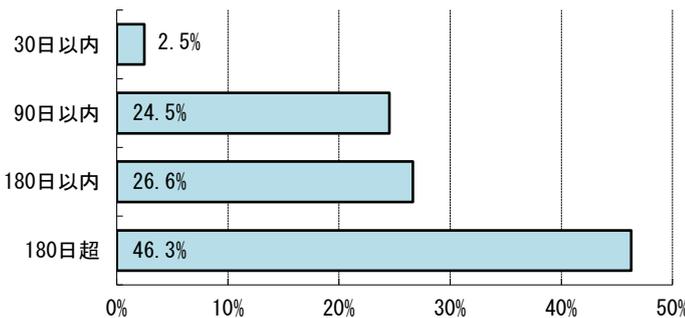
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。  
※その他は円などです。

<格付別構成比>

短期金融商品	P-1	11.2%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	58.9%
	Aa	8.0%
	A	21.9%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aa2

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。  
※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。  
※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。  
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<残存別構成比>



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。  
※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

<公社債種別構成比>

ソブリン債	38.3%
社債・その他	61.7%
社債	50.5%
ABS	0.0%
コマーシャルペーパー	11.2%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。  
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

<ポートフォリオの特性値>

ポートフォリオの最終利回り	6.23%
ポートフォリオの平均残存日数	156日
組入債券の銘柄数	16銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。  
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 世界のサイフ

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場環境

## 【カナダ】

カナダドルは円に対して上昇しました。カナダの失業率が市場予想を上回ったことや、カナダの中央銀行が政策金利を大幅に引き下げたことなどがカナダドルの重しとなったものの、日銀総裁が金融政策決定会合後の記者会見で早期の利上げに慎重な姿勢を示したと受け止められたことが円安要因となり、カナダドルは円に対して上昇しました。

## 【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。オーストラリアのGDP成長率が市場予想を下回ったことや、オーストラリア準備銀行（RBA）が政策金利を据え置いたものの物価抑制への自信をうかがわせる姿勢を見せ、来年の利下げ期待が強まったことなどがオーストラリアドルの重しとなったものの、オーストラリアの雇用統計が堅調な内容となったことなどがオーストラリアドルの支援材料となったことに加えて、日銀総裁が金融政策決定会合後の記者会見で早期の利上げに慎重な姿勢を示したと受け止められたことが円安要因となり、オーストラリアドルは円に対して上昇しました。

## 【アメリカ】

アメリカドルは円に対して上昇しました。月初に日銀が金融政策決定会合で追加利上げに踏み切るとの思惑が強まったことや、日本の通貨当局者から円安進行を憂慮する発言があったことなどが円高要因となったものの、米国連邦公開市場委員会（FOMC）において米国連邦準備制度理事会（FRB）が今後の利下げペースについて鈍化の見通しを示し米国の長期金利が上昇したことがアメリカドル高要因となったことや、日銀総裁が金融政策決定会合後の記者会見で早期の利上げに慎重な姿勢を示したと受け止められたことから、円に対して上昇しました。

## 【メキシコ】

メキシコペソは、米国債利回りの急上昇が大きく影響して円安基調となったことが主因となり、対円で上昇しました。市場では、当月行われた米国の金融政策決定会合や依然として続いている米国の連邦債務上限問題を受けて、米国の政策金利見直しを見直す動きが進みました。メキシコ国内に目を向けると、インフレの緩和が続いて市場予想を下回る推移を示すなか、中央銀行は市場予想通り政策金利を0.25%引き下げて10.00%としました。

## 【チリ】

チリペソは、米国債利回りの急上昇が大きく影響して円安基調となったことが主因となり、対円で上昇しました。市場では、当月行われた米国の金融政策決定会合や依然として続いている米国の連邦債務上限問題を受けて、米国の政策金利見直しを見直す動きが進みました。チリの中央銀行は、市場予想通り政策金利を5.25%から5.00%へと引き下げました。同中銀は、今後の政策金利の決定にあたっては、当面のインフレをめぐる問題を含め、重大なリスク要因について検討していく方針であることを示しました。

## 【イギリス】

イギリスポンドは円に対して上昇しました。英国の鉱工業生産や小売売上高が市場予想を下回ったことなどがイギリスポンドの重しとなったものの、イングランド銀行（BOE）が根強いインフレの可能性に対応すべきとの判断から追加利下げを見送ったことなどがイギリスポンドの上昇要因となったことに加え、日銀総裁が金融政策決定会合後の記者会見で早期の利上げに慎重な姿勢を示したと受け止められたことが円安要因となり、イギリスポンドは円に対して上昇しました。

## 【ニュージーランド】

ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。ニュージーランドの製造業購買担当者景気指数（PMI）が低調な結果となったことやGDP成長率が市場予想を下回ったことなどがニュージーランドドルの重しとなったものの、ニュージーランドの長期金利が上昇したことがニュージーランドドルの支援材料となったことや、日銀総裁が金融政策決定会合後の記者会見で早期の利上げに慎重な姿勢を示したと受け止められたことが円安要因となり、ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。

## 【ノルウェー】

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。ノルウェーの鉱工業生産が堅調な結果となったことや消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことなどからノルウェーの長期金利が上昇したことがノルウェークローネの支援材料となったことに加え、日銀総裁が金融政策決定会合後の記者会見で早期の利上げに慎重な姿勢を示したと受け止められたことが円安要因となり、ノルウェークローネは円に対して上昇しました。

## 【コロンビア】

コロンビアペソは、米国債利回りの急上昇が大きく影響して円安基調となったことが主因となり、対円で上昇しました。市場では、当月行われた米国の金融政策決定会合や依然として続いている米国の連邦債務上限問題を受けて、米国の政策金利見直しを見直す動きが進みました。コロンビアの中央銀行は、当月の金融政策決定会合で、政策金利を9.75%から9.50%へと引き下げました。それまでの6会合ではそれぞれ0.50%の利下げが実施されてきており、今回の金融緩和サイクル開始以来の合計利下げ幅は3.75%となりました。利下げ幅縮小の主な理由として、ペソ安によって2025年のインフレ収束の動きが抑制されるとの懸念が挙げられました。金融政策の先行き見通しでは、小幅な追加利下げを実施していく方針が示されました。

## 【ポーランド】

ポーランドズロチは、米国債利回りの急上昇が大きく影響して円安基調となったことが主因となり、対円で上昇しました。市場では、当月行われた米国の金融政策決定会合や依然として続いている米国の連邦債務上限問題を受けて、米国の政策金利見直しを見直す動きが進みました。ポーランドの12月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率（速報値）は、前月比0.2%となり、市場予想を下回りました。前年同月比ベースでは4.8%と、前月から加速しましたが、市場予想を小幅に下回りました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 世界のサイフ

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付けの高い金融商品に幅広く投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。多くの投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して上昇し、通貨によるプラスの影響をもたらしました。また、保有債券からの受取利息が当ファンドのリターンに寄与しました。

## ◎今後の見通し

米国では、11月の大統領選挙と連邦議会上下院選挙で、トランプ氏が大統領選挙で勝利するとともに、共和党が上院・下院の両方で過半数の議席を獲得する、いわゆる「トリプルレッド」に終わりました。その後、トランプ次期大統領は、来年1月の大統領就任日に、カナダとメキシコからの全輸入品に対して追加関税を課し、中国からの輸入品には既存のすべての課税に加えて新たな追加関税を課すと表明しました。また、トランプ氏は、欧州連合（EU）加盟国が米国産の原油や天然ガスをより多く購入しなければ関税を課すことを示唆し、EUに圧力をかけました。トランプ氏が過去に実施した追加関税措置の影響の大部分は国内で負担されており、その結果、米国の経済成長率が低下し、インフレ率が上昇したことが指摘されています。

米国連邦議会では、政府機関の閉鎖を回避するための「つなぎ予算」が超党派合意で成立し、現行の期限を2025年3月まで延長することとなりました。その過程では、トランプ氏が支持を表明した連邦債務上限を2年間停止するという内容などを含めた予算案が否決されました。下院において、共和党は過半数を占めているものの、その差は僅差であることから、トランプ氏が示唆している政策案を具体的な政策として実現することの難しさが浮き彫りになりました。移民、関税、税制に関する大幅な政策変更は迅速に発表されるとみられますが、実行には時間がかかることから、当ファンドでは、2025年までは安定したマクロ経済状況が維持され、2026年以降に不確実性が高まると予想しています。

米国の大統領選挙と連邦議会上下院選挙の結果を受けて、景気の現状および先行きに対する消費者心理は改善していますが、基調的な指標では、消費や投資などの低迷が示唆されています。米国連邦準備制度理事会（FRB）は、デュアル・マンドートである「物価の安定」と「雇用の最大化」の両面におけるリスクに注意を払っています。9月の米国連邦公開市場委員会（FOMC）で0.50%の大幅利下げに踏み切ったことに続き、11月の会合では0.25%の利下げが決定されましたが、12月の会合においても再び0.25%の利下げが決定され、FRBによる金融緩和サイクルは緩やかな緩和という「新局面」に移行しました。また、同会合では2025年の利下げが従来予想よりも緩やかになる可能性が示唆されました。米国の政策金利に対する市場の観測を示す翌日物金利スワップ（OIS）市場は、2025年も緩やかな追加利下げが実施される可能性を織り込みつつあります。

欧州では、欧州中央銀行（ECB）が政策金利の引き下げを通じて金融緩和を続けることが予想されるなかで、金融環境は概ね緩和的な状況が続いています。ECBは12月の理事会で市場予想通り0.25%の利下げを決定しましたが、これを受けて市場では、今後も追加利下げが実施されることが予想されています。市場がトランプ氏の米大統領再選による潜在的な影響への対応に苦慮するなかで、足もとの欧州の経済指標は強弱が混在した内容となっています。ユーロ圏の第3四半期のGDP成長率は前期比0.4%増となりました。その要因には、スペインが堅調な成長を維持したことや、フランスにおいてパリ五輪の特需効果により経済成長が押し上げられたことなどがあります。一方、ドイツは2四半期連続で前期比マイナス成長となるテクニカルリセッション入りを回避しましたが、前四半期のGDP成長率は下方修正されています。また、イタリアでも経済成長が低迷しており、個人消費を中心に内需が第3四半期のGDP成長率にプラス寄与した一方で、投資の縮小や純輸出がGDP成長率の足を引っ張る結果となりました。ドイツの欧州経済研究センター（ZEW）の現況指数は足もとの小幅に弱まりました。また、12月の購買担当者景気指数（PMI）は、先行き懸念が強まる内容となり、製造業PMIは45.1と引き続き低迷しています。一方で、サービス業PMIは小幅に上昇して51.6となり、景気拡大・縮小の分かれ目となる50を上回りましたが、総合PMIは依然として景気縮小圏に沈んでいます。インフレ率はほぼ予想通りに推移しているように思われ、12月のユーロ圏消費者物価指数（HICP）の上昇率（速報値）は前年同月比2.4%と前月から小幅に加速しましたが、コアCPIの上昇率は前月から横ばいの同2.7%になっています。

英国では、労働党政権が英国議会に示した秋季予算案は、予想以上に積極財政型となりました。財政支出増加の財源の約半分は税収により、残り半分は借入金により賄う計画となっています。予算責任局（OBR）は、この予算政策によって短期的にGDP成長率と消費者物価指数（CPI）がそれぞれ一時的に押し上げられるものの、その効果は数年間で消失すると見込んでいます。英国経済は2024年の第3四半期に低迷しており、第4四半期のPMIや月次のGDP成長率においても景気回復が示唆されることはあまり期待できない状況ですが、総合CPIの上昇率はイングランド銀行（BOE）による利下げ期待の支援材料となっています。しかし、サービス価格の上昇率は前年同月比5.0%と高止まりしており、BOEは12月の金融政策委員会（MPC）で政策金利を据え置くことを決定するなど、BOEの利下げに対する切迫感は薄れています。BOEはハト派（景気に対して弱気）姿勢を維持していますが、秋季予算案がBOEの見通しに影響を与える内容となったことを受けて、BOEは緩やかなペースで金利正常化に向けた取り組みを維持し、賃金やサービス価格の上昇率が予想外に下振れすることが続かなければ、四半期毎に1回程度の利下げ実施にとどめる可能性が高くなっています。翌日物金利スワップ（OIS）市場では、BOEが2025年に追加利下げを実施する可能性を織り込みつつあります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 世界のサイフ

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

オーストラリアでは、オーストラリア準備銀行（RBA）が、12月の金融政策決定会合で政策金利を据え置くことを決定し、厳しい経済情勢を乗り越えていくためには柔軟性が必要であると強調しました。2024年第3四半期の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は、一時的な電気料金の補助などが下押し要因となり、前年同期比2.8%まで低下し、RBAの目標範囲内に収まっているものの、基調的なインフレ圧力は依然として高くなっています。コアインフレ率の指標として注目されているCPIトリム平均値の上昇率は、第3四半期に前年同期比3.5%となり、RBAの目標範囲を大幅に上回っており、持続的な物価上昇圧力がみられるとするRBAの見方と一致した結果となりました。堅調な労働市場やこうしたインフレ状況を踏まえると、短期的には利下げの可能性は低いように思われます。RBAは12月の金融政策決定会合でタカ派（景気に対して強気）的な姿勢を維持し、総合CPIの上昇率が目標範囲内に戻ったからといって、利下げが正当化されるものではないと強調しました。RBAが利下げに対して慎重な姿勢を取っている背景には、現在のコアインフレ率の状況や労働市場の力強さに対して懸念を強めていることがあり、RBAは利下げを検討する前にインフレリスクに徹底的に対処するという決意を固めています。

ニュージーランドでは、株式市場が反発するなど、金融環境の緩和が示唆されています。一方で、10年債実質利回りは、最近の世界的な金利上昇を受けて引き続き高止まりしており、国内の債券市場に圧力をかけています。ニュージーランド準備銀行（RBNZ）は、景気を下支えするための措置として、11月の金融政策決定会合で2会合連続となる0.50%の大幅利下げを決定し、政策金利を4.25%としました。RBNZのオア総裁は、経済見通しが現在の予想通りに展開すれば、2025年2月の次回会合でも大幅利下げを決定する可能性が高いことを示唆しました。RBNZの狙いは、インフレが抑制されている状況下で経済成長を促進することであり、ニュージーランド経済を下支えするために必要であれば積極的な行動をいとわないことを示唆しています。

ノルウェーでは、ノルウェー銀行（中央銀行）がタカ派的な姿勢を維持しています。今回の緩和サイクルは小幅なものになると予想されているにもかかわらず、ノルウェー銀行は、自国通貨のノルウェークローネを下支えし、根強いインフレに対処するために、長期間にわたり政策金利を高い水準に維持するつもりです。政策金利は2025年の第1四半期まで据え置かれる可能性が高く、ノルウェー銀行は、将来の利下げの方針を決める材料となる為替市場での過度なボラティリティ（変動性）に対して引き続き警戒しています。高い政策金利が経済成長の重しとなっていますが、経済成長の低迷は欧州の他国に比べればそれほど深刻ではありません。小売売上高が軟調に推移するなど、個人消費の弱い動きが続いています。失業率は依然として低い水準にとどまっているなど、逼迫した労働市場がある程度の安心材料となっています。インフレ圧力は減速しており、11月の総合CPIの上昇率は前年同月比2.4%と前月から低下しましたが、市場予想を小幅に上回りました。一方で、コアCPIの上昇率は前年同月比3.0%となり、前月から加速するとともに市場予想を上回りました。

カナダでは、実質金利が全体的に低下していることなどをを受けて、金融環境が緩和しつつあります。カナダ銀行は、12月の金融政策決定会合で政策金利を0.50%引き下げ、3.25%とすることを決定するとともに、バランスシート正常化への取り組みを継続することを再度表明しました。ここ数カ月のインフレ率が低下傾向であることを踏まえて、カナダ銀行はインフレ率が「予測期間を通じて、目標に近い水準で推移する」との見通しを示しました。そのほか、10月の金融政策決定会合後には、カナダ経済は2024年上半年期に約2%成長し、下半期には1.75%の成長が見込まれると述べ、カナダ経済が緩やかな速度で成長していることを強調しました。また、カナダ銀行は、GDP成長率は金利の低下に支えられ、今後数四半期にわたり「緩やかに強まる」とも予想しています。今後の金融政策については、カナダ経済が予測通りに進展すれば、追加利下げを実施する可能性が高いとの見方を示しました。一方で、追加利下げの時期やペースは今後の経済指標の動向次第であると強調しました。短期金利市場では、2025年に追加利下げが実施されることが示唆されています。

新興国市場では、米国連邦準備制度理事会（FRB）の利下げペースが予想よりも鈍化し、2025年の米国の経済成長見通しが強まることによる影響への対処に投資家が苦慮するなかで、厳しい環境に直面しています。また、米国による経済制裁の可能性に対する懸念の高まりを背景に、新興国通貨のボラティリティ（変動性）の上昇に拍車がかかっています。こうした背景を踏まえれば、新興国市場の様々な資産でパフォーマンスが低くなっていることはある意味当然といえるでしょう。2025年を展望すると、新興国市場は依然として経済大国である米国と中国の影響を強く受ける状態となっており、新興国市場の経済成長は大きな不確実性に直面しています。米国の政策転換が、新興国経済全体に波及するネガティブな供給の変化をもたらす可能性があります。2025年の新興国市場では、サービス価格上昇の減速が主因となり、総合インフレ率が緩和されると予想されていますが、財価格については、米国によって実施される可能性がある関税政策の影響や新興国通貨の下落が主因となり、一時的に上昇する可能性があります。新興国市場のインフレ動向は、地域的なばらつきが徐々に顕著になっています。経済や労働市場の状況は地域によって大きく異なることから、インフレ動向の違いが引き続き新興国市場の見通しを形作ることになるでしょう。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額の変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## ■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2026年10月13日まで(2006年12月15日設定)
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

## ■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し2.2%(税抜2%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×2.2%(税込)=22,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくこととなります。
--------	---

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用(信託報酬) 純資産総額に対し年率0.96905%(税抜0.90405%)程度が実質的な信託報酬となります。

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。

当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。

その他の費用・手数料 目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] <a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a> [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

## ■お申込みに際しての留意事項

## ○リスク情報

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

## 価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

## 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

## 信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

## 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様に「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第3283号	○	○	○
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第20号			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第143号	○		
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第217号			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第43号	○		○
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第24号			
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第39号	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第6号	○		○
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第370号	○		
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第25号			
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第18号			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第2号	○		○
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第43号			
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○
株式会社SMB C信託銀行 ※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第653号	○	○	○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○		○
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第15号			
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第28号			
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第47号	○		
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第45号			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第30号	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第19号	○		
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長 (登金) 第8号			
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第15号			
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第21号			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第7号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長 (金商) 第3号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第2号	○		
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第2号	○		
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長 (金商) 第18号	○		
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第39号			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第10号	○		○
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第53号	○		
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第54号			
株式会社さらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第234号			
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第90号			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第6号	○		
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第25号			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第46号	○		○
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第56号	○		
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第56号			
コザ信用金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長 (登金) 第7号			
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第57号			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第202号	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第10号	○		
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第191号			
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第223号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第11号	○		○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長 (金商) 第21号	○		
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第26号			
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第72号			
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第38号			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第5号	○		○
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長 (金商) 第37号	○		
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第158号			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第3号	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○		

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第46号	○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第47号	○		○
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第237号			
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第67号			
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第30号			
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第169号	○		
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第259号			
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第53号			
鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第41号			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○	○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第70号			
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第179号	○		
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第68号			
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第60号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第3号	○		
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第268号			
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第71号	○		
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第72号			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第15号	○		
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第267号			
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第58号	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第142号	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第49号	○		○
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第61号			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第5号	○		○
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第81号	○		
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第196号			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第5号	○		○
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第44号	○		
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第32号			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第7号	○		○
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第24号	○		
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第50号			
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○		○
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第7号	○		
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第36号			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第1号	○		○
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第19号			
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第38号			
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第5号	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第94号	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第22号	○		○
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第52号			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第38号	○		
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第1771号	○		
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第39号			
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第88号	○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第36号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

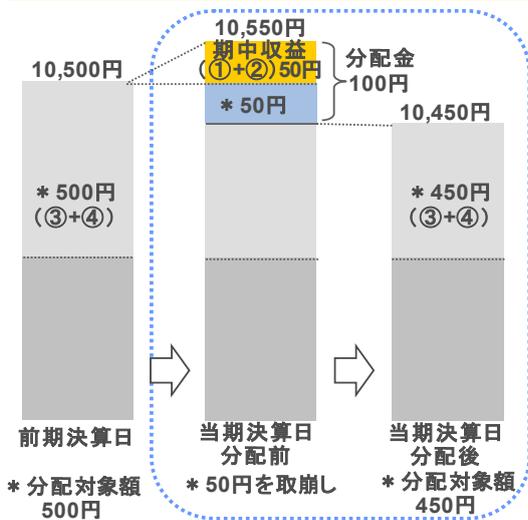
## 投資信託で分配金が支払われるイメージ



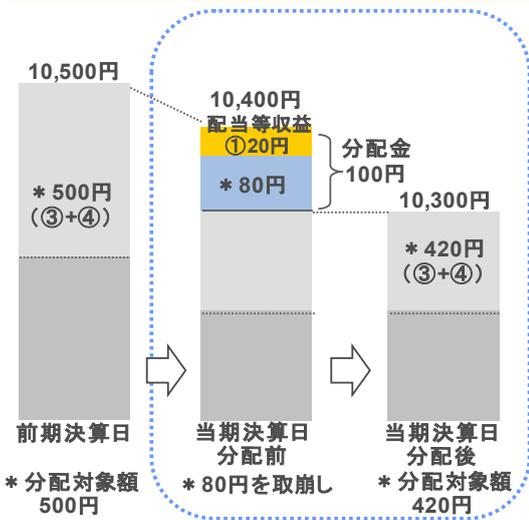
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

### 前期決算から基準価額が上昇した場合



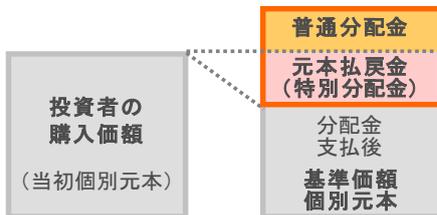
### 前期決算から基準価額が下落した場合



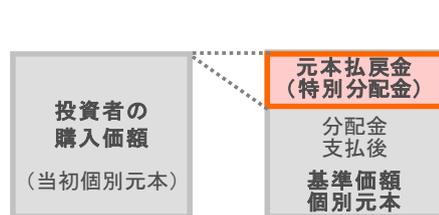
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。  
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

**普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金 (特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。